

当社取締役会の実効性に関する評価結果の概要について

サトーホールディングス株式会社

当社は、持続的な企業価値向上に向け、コーポレートガバナンスが有効に機能しているかを検証し、適切な施策を講じるために、取締役会の実効性に関する分析・評価を定期的に行うこととしております。

この度、直近までの取締役会活動を対象とした評価を実施いたしましたので、その結果の概要を下記の通りお知らせいたします。

1. 評価方法

2020年2月の取締役会で、取締役会事務局より2019年度取締役会実効性評価アンケート（以下アンケート）の趣旨と内容を説明の後、取締役8名及び監査役4名に対して、アンケートを配布して全員から回答を得ました。

また、3月に開催の取締役会懇談会（取締役及び監査役出席）において、アンケートの回答（無記名集計）をもとに取締役会の実効性評価に関する意見交換を行いました。その後取締役会事務局において、アンケート及び取締役会懇談会での議論の結果を取り纏め、本日開催の取締役会において、その実効性の評価方法及びプロセスの妥当性を含めて課題と取り組むべき事項を審議した結果、2019年度の取締役会の実効性評価を確定いたしました。

2. アンケートの項目

今回のアンケートは、実効性の向上の進捗が把握できるよう、昨年の項目を軸として、コーポレートガバナンス・コード（以下CGC）に基づく以下の6項目11問の形式で行いました。

・評価項目(カッコ内は関連するCGC番号)

- (1) 取締役会の構成(CG4-8,4-11)
- (2) 取締役会の役割(CG4-1,2,3)
- (3) 取締役会の運営(CG4-12)
- (4) 取締役会を支える体制(CG4-8,10,13)
- (5) 株主との関係(CG5-1)
- (6) その他、実効性全般に関すること（自由記入）

3. 評価結果の概要及び課題と今後の取り組み

当社取締役会の実効性に関しては、改善への取り組み成果において概ね適切であるとの評価を得ており、2019年度の取締役会の実効性は適切に確保されていると判断いたしました。一方、以下に挙げられるような課題提示がありましたので、早急な対応を通じ実効性の向上に努めてまいります。

(1) 取締役会の構成

社外取締役が過半数を占める取締役会は、経営陣に対する実効性の高い監督機能を発揮しているとの評価を得ています。なお、2020年6月19日開催予定の定時株主総会後は社内取締役及び社外取締役が同数となる予定ですが、出来る限り早期に社外取締役が多数となる構成とすることを基本方針として再確認しております。また、会社経営者経験を有する取締役候補の選任を同定時株主総会に付議予定です。取締役会の多様性確保については、引き続き課題として取り組んでまいります。

(2) 取締役会の役割

取締役会議長及び取締役会事務局の取組みにより、議題内容や上程時期等については改善が図られているとの回答が得られました。今後、取締役会懇談会での担当役員による事前説明や取締役会諮問委員会であるビジネスリスク委員会の検証強化により、更なる充実が図られるようにしてまいります。また、アンケート回答者から、社外役員と執行役員の接点を増やし、社外役員を含む取締役会と執行役員との間で双方向の意見交換が行われていくことが重要であるとの意見がありました。これを受け、懇談会の充実を図る他、社外取締役の社内会議への出席により、社外役員と執行役員が直接意見交換・情報共有を行う機会を増やしてまいります。

(3) 取締役会の運営

資料の事前配布について改善が図られているという評価がなされていますが、更なる改善を進め、取締役会へ適切に議題が上程されるように努めてまいります。

(4) 取締役会を支える体制

不明点や追加情報の提供の機会が適切に確保されており、取締役会懇談会、非業務執行役員合同ミーティング、社外役員懇談会等における情報共有により取締役会における議論が活発に行われているとの回答を得ています。また、取締役会議長を社内非業務執行取締役に固定し、ビジネスリスク委員会委員長を兼務したことにより、取締役会の実効性が高まったとの回答を得ています。引き続き、取締役会懇談会、非業務執行役員合同ミーティング等における情報共有を継続してまいります。

(5) 株主との関係

半期毎にIR室から取締役会へ、IR活動により得られた株主の声のフィードバックを実施しております。引き続きIR報告を継続していきますとともに、より具体的な株主の声が取締役に報告されるようにいたします。

当社取締役会は、今回評価の内容と指摘された課題を踏まえ、実効性をさらに高めてコーポレートガバナンスの強化と持続的な企業価値向上を目指してまいります。

以 上